

2013.9

山梨中央銀行

中間期ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2013.9



ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
でございます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。永年にわたります皆さまからの温かいご支援、ご愛顧に、心から感謝申し上げます。

このたび、平成25年9月期(中間期)の経営内容や業績などをお知らせする「ディスクロージャー誌2013.9」を作成いたしました。ご高覧いただき、当行に対する皆さまのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、当行では、昨年4月、中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(計画期間:平成25年4月～平成28年3月)をスタートさせました。本計画では、当行の経営ビジョン(あるべき姿)を「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」とし、その実現に向けて、「トップライン収益の増強」、「強靱な経営体質の構築」、「CSRの推進」を基本方針に掲げ、各種戦略に取り組んでおります。

また、戦略遂行のベースとして、CS(お客さま満足度)の向上と、それに不可欠なES(従業員満足度)の向上に力を注いでおります。このCS・ESの向上が当行の業績向上に結びつき、そのことがさらなるCS・ESの向上へとつながるという好循環を生み出すことで、当行の持続的成長を実現してまいります。

併せて、厳しい経済環境下、お客さまの事業活動の円滑な遂行や生活の安定のために、地域密着型金融や金融円滑化に向けた取組みをこれまで以上に強化してまいります。

今後とも、地域の皆さま、お客さま、株主・投資家の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを心からお願い申し上げます。



取締役頭取 進藤 中

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

平成26年1月

プロフィール(平成25年9月30日現在)

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	179,915千株 (うち自己株式数4,564千株)
総資産	2兆9,952億円
総預金	2兆7,193億円
貸出金	1兆4,415億円
自己資本比率	16.92%(国内基準)
従業員数	1,741人
拠点数	国内 90店舗(本・支店88 出張所2) 1法人営業所 海外 1駐在員事務所(香港)

目次

ごあいさつ	1
当期の業績	2
地域密着型金融推進への取組み	6
金融円滑化への取組み	6
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	7
資料編	11

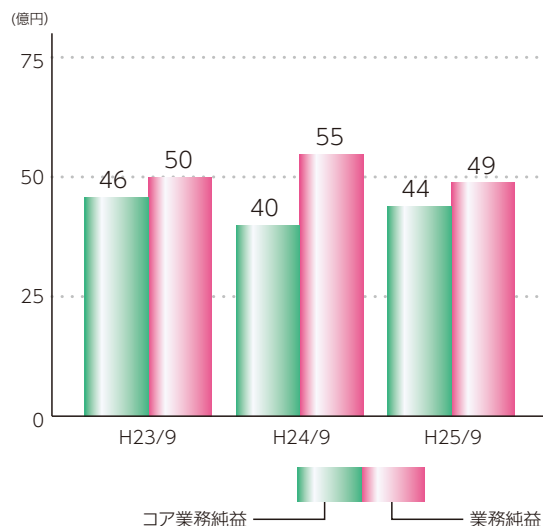
本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

ポイント

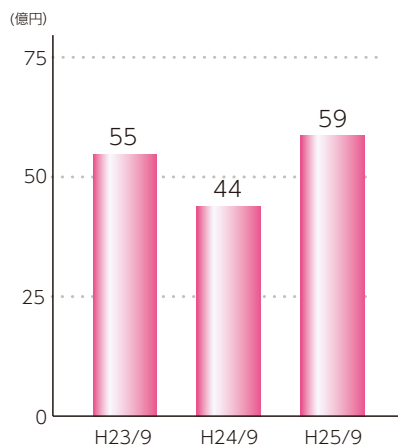
- コア業務純益は44億円となりました。
- 経常利益は59億円、中間純利益は40億円となりました。

経費が減少したことなどから、増益となりました。

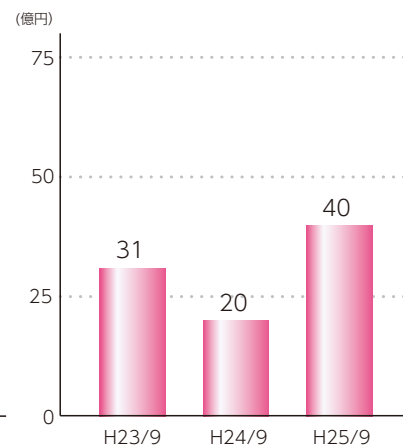
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 中間純利益



コア業務純益は、経費が減少したことなどから、前年同期比3億円増加し、44億円となりました。業務純益は、国債等債券関係損益が減少したことなどから前年同期比6億円減少の49億円となりました。経常利益は、業務純益が減少したものの、株式等関係損益が増加したことなどから、前年同期比14億円増加し、59億円となりました。中間純利益は、経常利益が増加し、特別損失や税金費用が減少したことなどから、前年同期比19億円増加し、40億円となりました。

用語解説

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

【業務純益】＝「業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

【資金利益】預金・貸出金・有価証券利息などの収支

【役務取引等利益】各種手数料の収支

【その他業務利益】債券や外国為替売買などの収支

【一般貸倒引当金】予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることによって生じる貸倒引当金

コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

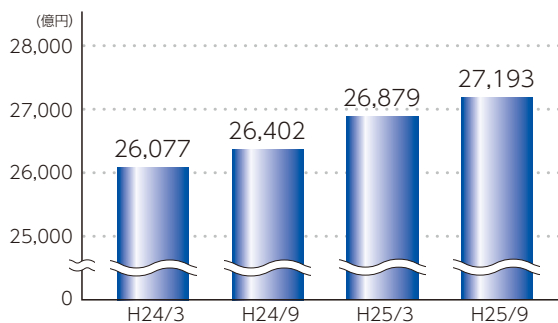
【コア業務純益】＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

ポイント

- 総預金は、2兆7,193億円となりました。
- 貸出金は、1兆4,415億円となりました。

貸出金は減少しましたが、総預金は順調に増加しました。

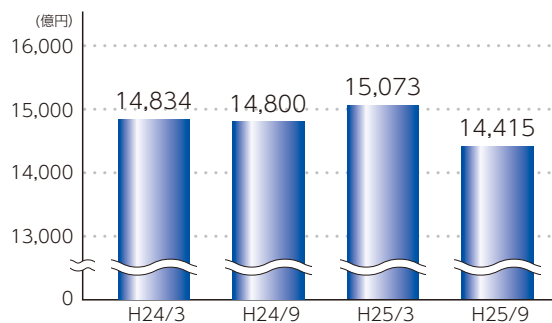
●総預金



多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金の期末残高は、個人・法人預金等の増加を主因として、期中に313億円増加し、2兆7,193億円となりました。

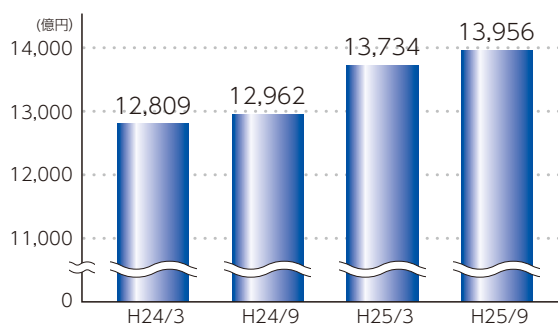
なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に120億円減少し、期末残高は1,896億円となりました。

●貸出金



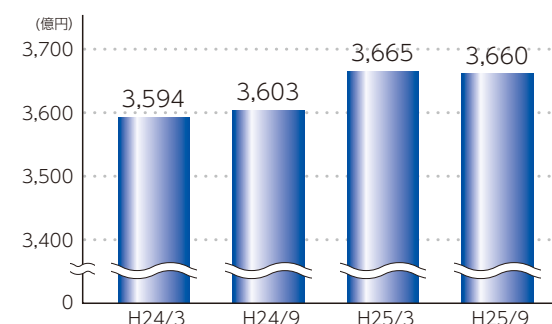
資金需要は総じて低調に推移いたしましたが、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。しかし、貸出金の増加には至らず、期末残高は、期中に658億円減少し、1兆4,415億円となりました。

●有価証券



投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は、期中に222億円増加し、1兆3,956億円となりました。

●住宅ローン



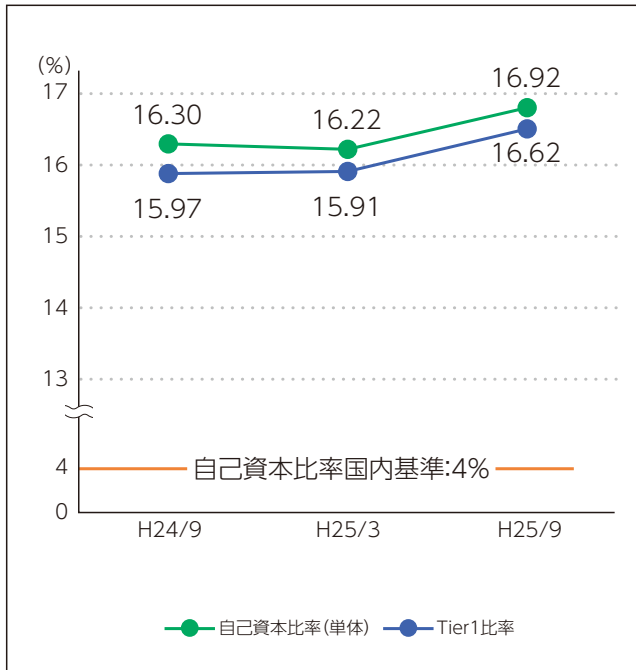
「金利プラン」の継続実施や「借り換え専用無担保住宅ローン」の金利引下げなど、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたが、住宅ローンの期末残高は、期中に5億円減少し、3,660億円となりました。

ポイント

- 自己資本比率(単体、国内基準)は、16.92%となりました。
- 格付は、「A+」を堅持しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



平成25年9月末の自己資本比率は16.92%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。このうち、Tier1比率は16.62%となりました。なお、平成25年9月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は11.73%、Tier1比率の平均は9.81%(国内基準適用55行)となっております。

格付

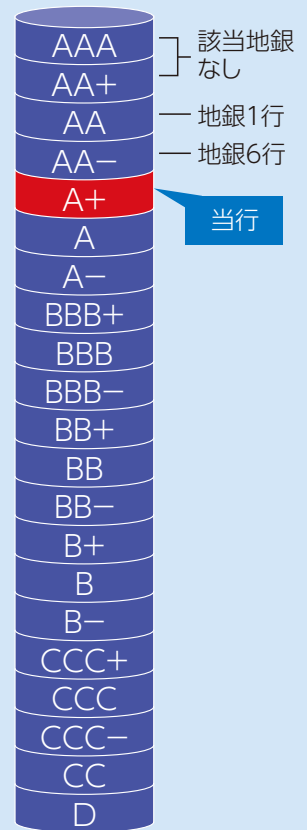
(株)格付投資情報センター (R&I)による
当行の格付

発行体格付

A+
(シングルAプラス)

平成14年3月の当初取得時以降、上記格付を堅持しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)



(平成25年12月31日現在)

用語
解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。

当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

【Tier1比率】

自己資本のうち質が高いとされている基本的項目であるTier1(資本金や法定準備金など)の、保有する資産に対する割合です。

用語
解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。

評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイント

- 不良債権残高は503億円で、前期比26億円減少しました。
- 不良債権比率は3.47%で、前期比0.02ポイント低下しました。

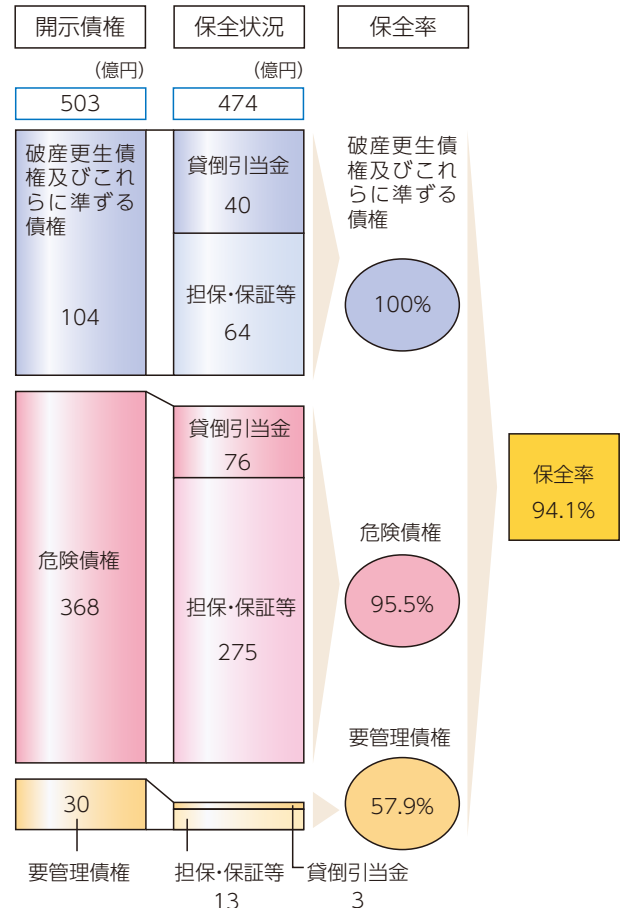
不良債権への備えは十分です。

不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

(億円・%)

	平成25年3月末	平成25年9月末	
			平成25年3末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	104	△17
危険債権	377	368	△8
要管理債権	30	30	△0
上記債権の合計(A)	530	503	△26
正常債権	14,637	13,993	△643
債権合計(B)	15,167	14,497	△670
不良債権比率(A)/(B)	3.49	3.47	△0.02



ご参考

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は472億円となります。

用語
解説

(1)【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3)【要管理債権】

3カ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(4)【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融の推進は、当行にとって恒久的な課題であり、現在取り組んでおります中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(平成25年4月～平成28年3月)の各種施策を確実に展開していくことにより、地域密着型金融を推進してまいります。

当行は、これからも、引き続き地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

1. お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

2. 地域の面的再生への積極的な参画

3. 地域や利用者の皆さまに対する積極的な情報発信

金融円滑化への取組み

基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおります。こうしたなか、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は、平成25年3月末をもって期限到来となりましたが、当行の金融円滑化に向けた基本的な取組方針に変更はございません。今後もなお一層、中小企業のお客さまおよび住宅資金をご利用のお客さまに対する金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

金融円滑化への主な取組み

- **行内態勢の整備**
 - 「金融円滑化推進委員会」を設置
 - 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表
- **お客さまの返済相談窓口の設置**
 - 各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 毎週土曜日、ローンスクエア甲府支店・富士吉田に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 「住宅ローン休日相談会」を開催
 - 「木曜なんでも相談会」を開催
 - 「金融円滑化苦情相談受付窓口」を設置
- **経営改善支援への取組み**
 - 経営改善の必要性の高い事業先を経営改善支援先に選定し、取組みを強化

金融円滑化苦情相談受付窓口

お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客様サービス室

電話番号：0120-365-556（フリーダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

（ただし、祝日および12/31～1/3は除きます）

対応実績(平成21年12月4日～平成25年9月30日)

(単位：債権数、百万円)

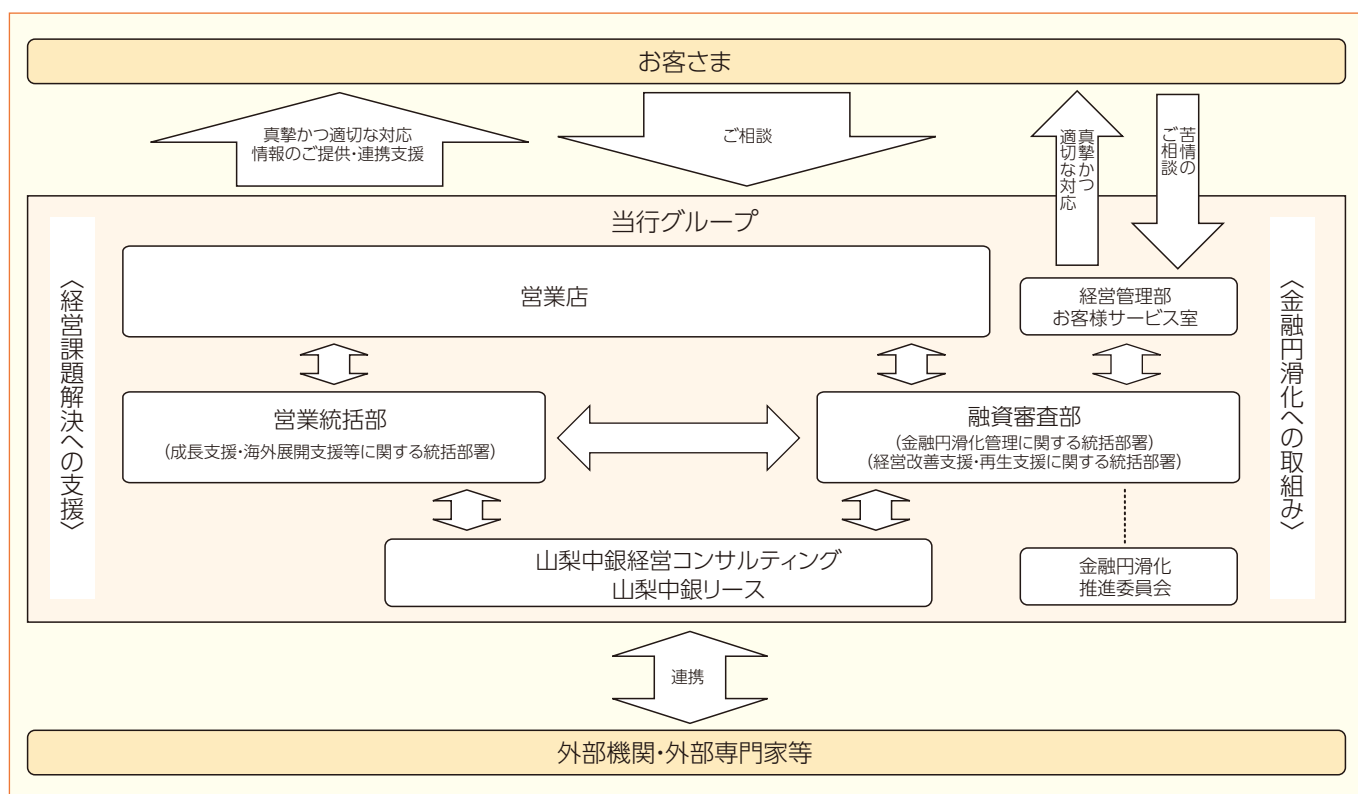
種 別	申 込 み		実 行		謝 絶		審 査 中		取 下 げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さま	9,862	282,382	9,209	272,156	129	2,472	144	2,176	380	5,576
住宅資金をご利用のお客さま	1,335	20,422	958	14,594	116	1,745	11	178	250	3,903

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域社会の繁栄と経済発展に貢献するため、地域密着型金融推進および金融円滑化に取り組んでおります。これらの取組みを通じて、中小企業のお客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決に向けご支援してまいります。

そのために、当行グループ各社や外部機関・外部専門家等とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題の解決に適した機関の紹介、また、解決の進捗状況に応じた支援メニューの利用提案など、適時・適切なソリューションの提供に努めてまいります。また、お客さまからの返済条件の変更等のお申し出に真摯かつ適切に対応するなど、円滑な資金供給や経営改善に向けての支援に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



【外部機関・外部専門家等の主な連携先】

公共団体等	山梨県、やまなし産業支援機構、やまなし観光推進機構、中小企業基盤整備機構 福祉医療機構、山梨県発明協会、山梨県工業技術センター、中小企業再生支援協議会
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会（各商工会） 山梨県中小企業団体中央会、TKC西東京山梨会
研究・専門機関	山梨大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学、山梨県立大学
政府系金融機関	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行
海外金融機関等 （海外展開支援）	バンコック銀行（タイ）、交通銀行（中国）、バンクネガラインドネシア（インドネシア） 損害保険・証券・警備・リース・物流各社、コンサルタント会社

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓、成長段階における支援への取組状況

資金調達支援

●山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」の取扱い

山梨県内で新たに起業されるお客さまに対する支援を通じ、地域経済活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」を取り扱っております。

また、本ローンをご利用いただくお客さまに、資金面での支援のほか、県内の各支援団体（山梨県商工会連合会、やまなし産業支援機構、山梨県中小企業団体中央会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所）と相互に協力し、創業に関しさまざまな角度から支援しております。

○創業・新事業支援融資取扱実績

平成25年度上半期 19件 144百万円

●山梨中銀「地域活力強化ファンド」の取扱い

医療・介護、環境、農業、観光、モノづくり等の成長分野や地場産業等への一層の支援を行うため、山梨中銀「地域活力強化ファンド」を取り扱っております。

○成長分野向け融資取扱実績

平成25年度上半期
103件 1,794百万円



●山梨中銀「街並みづくり応援ローン」の取扱い

商店街等で事業を営まれる皆さまを支援するため、店舗のリニューアル資金としてお使いいただける山梨中銀「街並みづくり応援ローン」を取り扱っております。

●中小企業等に適した資金供給方法の充実

スコアリングモデルを活用した融資商品、流動資産担保融資の活用促進等、保証や不動産担保に依存しない融資の拡充に努めております。また、私募債等多様な資金供給手法の推進に努めております。

○スコアリングモデルを活用した融資商品の取扱実績

平成25年度上半期 2件 12百万円

○流動資産担保融資取扱実績

平成25年度上半期 4件 465百万円

○私募債取扱実績

平成25年度上半期 3件 200百万円

創業・新規事業開拓、成長分野支援

●医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。



●アグリビジネス支援

平成23年4月から、経営感覚と起業家精神をもってアグリビジネスに取り組まれる経営者の皆さまを支援していくため、「アグリビジネススクール」を開講しております。年間24回の講座では、財務、人材育成、流通、生産管理、マーケティング等のマネジメントのほか、フィールドワーク、視察などの課外講座も取り入れております。

また、農業を営まれるお客さまに対しては、本部専担者と営業店との帯同訪問により、お客さまニーズの把握とコンサルティング機能の発揮に努めております。



●環境関連事業支援

太陽光・小水力等の発電事業、エネルギー管理システム、省エネ、節電、環境負荷低減マネジメント等に関心を持たれるお客さまに対し、本部専担者による経営アドバイス、各種設備事業者やコンサルタントとのビジネスマッチングに取り組んでおります。

●観光関連事業支援

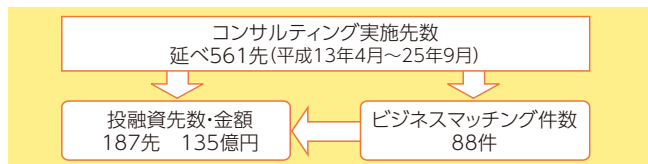
山梨県観光部、やまなし観光推進機構等との情報交換を通じて、観光振興に向けた連携を強化しております。また、東京都内店舗へ情報発信スタンドを設置し、山梨県内の観光情報を発信しております。



コンサルティング

●当行業務アドバイザーとの連携による成長支援

製造業の経営者としての豊富な知識・経験を有する当行の「業務アドバイザー」2名が、販路開拓や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを行っております。



●山梨中銀経営支援コーディネーターサービス

当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援を行っております。

○平成18年1月~平成25年9月の実績 746件

ビジネスマッチング

●大学の技術シーズと企業ニーズとのマッチング

山梨大学発の技術シーズの情報発信や山梨大学客員社会連携コーディネーターによる技術シーズと企業ニーズのマッチングを行うなど、製造業を中心としたお客さまに対するビジネスマッチングを展開しております。

●商談会等によるビジネスマッチング

「やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO」や「やまなし食のビジネス情報連絡会」の開催によるお取引先の販路開拓支援に取り組みました。

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、平成17年度以降1,890件のビジネスマッチングが実現いたしました。

○行内ネットワーク・商談会活用などによる

ビジネスマッチング件数 平成25年度上半期 82件

「やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO」の実績

○平成25年9月末時点

- ・商談件数 2,031件
- ・成約件数 46件
- ・成約見込・商談継続 290件



海外ビジネス展開のサポート

営業統括部国際業務室内にアジアデスクを設置し、提携先であるバンコック銀行(タイ)、交通銀行(中国)、バンクネガラインドネシア(インドネシア)や外部機関との連携により、お客さまの海外進出、貿易取引(輸出入)などの海外へのビジネス展開に関するご相談やご要望にお応えしております。

○海外展開支援実績 平成25年度上半期 44件

経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組状況

経営改善・事業再生支援への取組み

●金融円滑化への取組み

本部専担者による営業店への臨店指導を通じた経営改善計画策定支援とモニタリング等により金融円滑化への取組みを強化するとともに、「金融円滑化ご相談窓口」の継続設置による相談態勢の充実を図りました。

●経営改善支援・事業再生支援への取組み

経営改善支援取組み先への定期的なモニタリングの実施などPDCAサイクルに基づいた管理態勢により経営改善支援態勢の強化を図りました。

(平成25年4月~25年9月)

また、必要に応じて、外部機関・外部専門家や他の金融機関との連携を行い、企業の経営改善への取組みを支援いたしました。

正常先を除く期初債務者数 A	3,651先
うち経営改善支援取組み先 a	185先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	13先
うち再生計画を策定した先数 c	141先
経営改善支援取組み率(a/A)	5.1%
ランクアップ率(b/a)	7.0%
再生計画策定率(c/a)	76.2%

事業承継への取組み

山梨中銀経営コンサルティング(株)による「M&Aセミナー」などを開催したほか、本部専担者と営業店が連携し、事業承継に関する相談に取り組みました。

山梨中銀経営コンサルティング(株)および税理士法人等の外部専門機関との連携により、事業承継や相続に関するコンサルティングを提供する「事業承継・相続対策支援サービス」を取り扱っております。

○事業承継・相続対策支援サービス取扱実績
平成25年度上半期 38件

専門性の高い行員育成への取組み

●外部企業への行員の派遣

各業界の特性やノウハウの習得による目利き能力の向上を目指し、宝飾、ワイン、織物など、地場産業を中心とした山梨県内の企業10社に行員各1名を派遣しております。

○平成24年度から毎年
10名程度派遣
(5年間実施予定)



外部企業で働く当行行員

●外部機関への行員の派遣

専門性の高い行員の育成を図るため、全国地方銀行協会主催の「企業再生実務講座」、「高度審査能力徹底養成講座」などへ派遣いたしました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構主催の「認定支援機関向け経営改善・事業再生研修」へ行員を派遣しました。

地域の活性化に関する取組状況

産学官+“金”連携による産業支援への取組み

●地域連携の充実・拡大

関東経済産業局が実施する「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」や山梨県が実施する「中央道沿線広域産業連携推進事業」、「中小企業サポート連携拠点事業」への参画、中小企業支援ネットワークの構築、経営革新等支援機関への認定などに取組み、地域連携の一層の充実・拡大に努めております。

●山梨大学との連携

当行では、山梨大学と包括的業務連携協定を締結し、山梨大学から民間企業への技術移転の橋渡しを努めるべく、当行行員99名(平成25年9月末現在)が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として活動しております。

技術移転の橋渡しのひとつとして、山梨大学に在籍する教授の研究内容をわかりやすく紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発行し、地域企業の皆さまに配布しております。



「山梨大学発
“ビジネスチャンス”直行便!」

○平成18年6月の創刊以降 62件のレポート発行

●山梨学院大学・山梨学院短期大学との連携

当行では、山梨学院大学および山梨学院短期大学と包括的業務連携に関する協定を締結し、地域経済の活性化、地域振興につながる取組みを展開しております。

「やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO」では、山梨学院大学と連携し、出展企業のマーケティング活動を支援いたしました。

また、山梨学院大学に在籍する教授等の研究内容を紹介する「山梨学院大学『経営ナビゲーション』」を発行し、ホームページ等で公開しております。

○平成23年3月の創刊以降 10件のレポート発行



やまなし食のマッチングフェア2013
in TOKYOにおける連携事業



「山梨学院大学
『経営ナビゲーション』」

●山梨県立大学との連携

当行では、山梨県立大学と地域振興に向けた業務連携に関する協定を締結し、相互の情報、専門的知識や経験等を有機的に連携させ、地域社会の発展と人材育成に寄与する取組みを展開しております。

地域活性化プロジェクト等地域づくりへの取組み

●甲府市中心市街地活性化への参画

甲府市中心市街地活性化に取り組み甲府市を支援するため、具体的施策の構築や実践を支援する「甲府タウンレビューチーム」等の委員として、まちづくりに積極的に参画しております。

●「リニア中央新幹線・中部横断自動車道活用推進PT」の活動

リニア中央新幹線は、2027年の東京・名古屋間開業、また、中部横断自動車道は、2017年の静岡県までの開通を目指し、整備が進められております。リニアは「人の移動」に、中部横断道は「物流」に大きな影響を与えることが予想されております。

当行では、「リニア中央新幹線・中部横断自動車道活用推進プロジェクトチーム」を設置し、リニア開業および中部横断道開通、さらには将来にわたるさまざまな地域社会の変化が地域や当行に与える影響について調査研究し、山梨県全体の活性化のために当行として取り組むべき方策の検討を進めております。



リニア活用PTの活動の様子

●地域活性化につながるビジネスマッチング

食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため「やまなし食のビジネス情報連絡会」などを開催いたしました。



やまなし食のビジネス情報連絡会

●山梨県との定住人口確保に関する連携

当行では、山梨県と定住人口確保に関する協定を締結し、首都圏在住者に対する山梨県への移住促進や定住支援に向け、山梨県の各種施策に協力しております。

県外店舗の支店長等が「やまなし移住アドバイザー」として、山梨県の魅力を情報発信し、移住や就労に関するアドバイスをを行うとともに、「やまなし暮らし支援センター」の活用促進に取り組んでおります。



Disclosure 2013.9

資料編

経営環境と業績	12
連結情報	13
中間連結財務諸表	14
単体情報	22
中間財務諸表	23
損益	28
経営効率	29
預金	30
貸出金	31
有価証券	34
デリバティブ取引	36
株式	37

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示事項)

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	38
一 連結の範囲に関する事項	38
二 自己資本の構成に関する事項	38
三 自己資本の充実度	39
四 信用リスクに関する事項	40
五 信用リスク削減手法に関する事項	42
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	42
七 証券化エクスポージャーに関する事項	43
八 マーケット・リスクに関する事項	43
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	43
十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループ が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済価値の増減額	44
単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項	45
一 自己資本の構成に関する事項	45
二 自己資本の充実度	46
三 信用リスクに関する事項	47
四 信用リスク削減手法に関する事項	49
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	49
六 証券化エクスポージャーに関する事項	50
七 マーケット・リスクに関する事項	50
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	50
九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済価値の増減額	51
用語解説	52
索引	53

当行の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）及び中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

経営環境

平成25年度上半期のわが国経済は、各種経済政策や日本銀行による金融緩和強化を受け輸出や生産が増加したほか、個人消費も消費マインドの改善が窺われるなか底堅く推移するなど、回復の動きが続きました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場は総じて円安傾向で推移したほか、日経平均株価は振れを伴いつつも堅調に推移しました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済におきましても、機械工業を中心に生産が上向いたほか、設備投資も慎重姿勢が緩和するなど、持ち直しの動きが続きました。また、富士山の世界遺産登録に伴い、富士北麓地域を訪れる観光客が前年を上回るなどの賑わいもみられました。

業績

連結経常収益は、貸出金利息の減少などにより前年同期比6億61百万円減少し、260億40百万円となりました。

連結経常利益は、経常収益が前年同期比6億円減少したものの、経常費用が株式等売却損・償却の減少などにより同23億81百万円減少したことから、同17億20百万円増加し、65億92百万円となりました。

連結中間純利益は、減損損失の減少などにより前年同期比22億34百万円増加し、44億96百万円となりました。

預金は、個人・法人預金の増加等により平成25年3月末比178億円増加し、2兆5,647億円となりました。また譲渡性預金を含めた総預金は、同315億円増加し、2兆7,123億円となりました。

貸出金は、法人向貸出の減少等により平成25年3月末比657億円減少し、1兆4,341億円となりました。

有価証券は、同222億円増加し、1兆3,928億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、平成25年3月末比0.76ポイント上昇し、17.51%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

借入金842億円減少しましたが、貸出金が657億円減少し、預金・譲渡性預金が315億円増加したことなどから、356億円のキャッシュ・イン（前年同期は234億円のキャッシュ・アウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を2,332億円行いましたが、売却・償還が2,100億円あったことなどから、238億円のキャッシュ・アウト（前年同期は187億円のキャッシュ・アウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払などにより4億円のキャッシュ・アウト（前年同期は6億円のキャッシュ・アウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は1,002億円（平成25年3月末比113億円増加）となりました。

主要な経営指標等の推移

		平成23年9月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)	平成24年9月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	平成25年9月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
連結経常収益	百万円	27,328	26,702	26,040	51,892	50,470
連結経常利益	百万円	6,110	4,871	6,592	9,606	10,912
連結中間純利益	百万円	3,457	2,261	4,496	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	7,323	6,362
連結中間包括利益	百万円	5,738	1,564	4,509	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	14,708	23,393
連結純資産額	百万円	164,650	173,318	197,379	172,343	193,620
連結総資産額	百万円	2,809,050	2,894,414	2,992,346	2,890,741	3,028,916
1株当たり純資産額	円	906.32	964.32	1,117.02	959.53	1,093.22
1株当たり中間純利益金額	円	19.14	12.67	25.64	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40.68	35.69
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	19.13	12.65	25.60	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	40.66	35.64
自己資本比率	%	5.82	5.94	6.54	5.92	6.34
連結自己資本比率(国内基準)	%	16.58	16.76	17.51	16.41	16.75
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	146,321	△ 23,466	35,691	207,059	72,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 132,814	△ 18,707	△ 23,873	△ 181,424	△ 70,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 544	△ 628	△ 467	△ 1,821	△ 2,467
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	77,990	46,041	100,239	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	88,844	88,889

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」中、「平成25年9月期 注記事項」の「1株当たり情報」(21ページ)に記載しております。
 3 「自己資本比率」は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
 4 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(中間期末 単位：百万円、%)

	平成24年9月期	平成25年9月期
破綻先債権額	2,981	3,209
延滞債権額	48,529	45,101
3カ月以上延滞債権額	1	57
貸出条件緩和債権額	2,698	2,969
リスク管理債権額合計	54,211	51,337
貸出金等残高比	3.68	3.57

部分直接償却を実施した場合の平成25年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	3,209	1,939	△1,270
延滞債権額	45,101	42,454	△2,647
3カ月以上延滞債権額	57	57	0
貸出条件緩和債権額	2,969	2,969	0
リスク管理債権額合計	51,337	47,420	△3,916

リスク管理債権の保全状況 (中間期末 単位：百万円、%)

	平成24年9月期	平成25年9月期
リスク管理債権額合計	54,211	51,337
担保等及び個別貸倒引当金	51,116	48,037
保全率	94.29	93.57
一般貸倒引当金を含む保全率	106.89	105.38

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 平成24年9月期末 (平成24年9月30日)	平成25年9月期末 (平成25年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	46,144	110,412
コールローン及び買入手形	37,721	11,863
買入金銭債権	12,714	11,048
商品有価証券	40	25
有価証券	1,293,371	1,392,837
貸出金	1,471,738	1,434,164
外国為替	1,639	994
その他資産	15,060	14,377
有形固定資産	24,467	24,082
無形固定資産	6,175	5,445
繰延税金資産	535	466
支払承諾見返	5,971	5,561
貸倒引当金	△21,167	△18,931
資産の部合計	2,894,414	2,992,346

(単位：百万円)

科目	期別 平成24年9月期末 (平成24年9月30日)	平成25年9月期末 (平成25年9月30日)
(負債の部)		
預金	2,497,852	2,564,731
譲渡性預金	135,305	147,579
コールマネー及び売渡手形	—	2,443
債券貸借取引受入担保金	—	4,567
借入金	48,068	21,612
外国為替	119	222
その他負債	21,755	26,674
役員賞与引当金	22	23
退職給付引当金	7,643	7,702
役員退職慰労引当金	10	4
睡眠預金払戻損失引当金	319	294
偶発損失引当金	260	206
繰延税金負債	3,767	13,342
支払承諾	5,971	5,561
負債の部合計	2,721,095	2,794,967
(純資産の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	130,675	136,294
自己株式	△2,485	△1,792
株主資本合計	151,877	158,189
その他有価証券評価差額金	20,211	37,680
その他の包括利益累計額合計	20,211	37,680
新株予約権	71	90
少数株主持分	1,158	1,418
純資産の部合計	173,318	197,379
負債及び純資産の部合計	2,894,414	2,992,346

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年9月期	平成25年9月期
		(自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
経常収益		26,702	26,040
資金運用収益		17,456	17,428
(うち貸出金利息)		(11,330)	(10,480)
(うち有価証券利息配当金)		(6,049)	(6,876)
役務取引等収益		3,670	3,690
その他業務収益		4,778	3,249
その他経常収益		796	1,673
経常費用		21,830	19,448
資金調達費用		908	879
(うち預金利息)		(801)	(772)
役務取引等費用		909	942
その他業務費用		2,933	2,355
営業経費		15,312	14,902
その他経常費用		1,766	369
経常利益		4,871	6,592
特別利益		12	115
固定資産処分益		12	113
その他の特別利益		—	2
特別損失		595	302
減損損失		469	283
固定資産処分損		125	18
税金等調整前中間純利益		4,289	6,406
法人税、住民税及び事業税		1,980	1,656
法人税等調整額		△46	147
法人税等合計		1,934	1,803
少数株主損益調整前中間純利益		2,355	4,602
少数株主利益		94	106
中間純利益		2,261	4,496

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年9月期	平成25年9月期
		(自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		2,355	4,602
その他の包括利益		△790	△93
その他有価証券評価差額金		△790	△93
繰延ヘッジ損益		0	—
中間包括利益		1,564	4,509
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		1,475	4,387
少数株主に係る中間包括利益		89	121

中間連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年9月期	平成25年9月期
		(自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本			
資本金			
当期首残高		15,400	15,400
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		15,400	15,400
資本剰余金			
当期首残高		8,287	8,287
当中間期変動額			
自己株式の処分		△0	△4
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	4
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		8,287	8,287
利益剰余金			
当期首残高		129,039	132,330
当中間期変動額			
剰余金の配当		△624	△527
利益剰余金から資本剰余金への振替		△0	△4
中間純利益		2,261	4,496
当中間期変動額合計		1,636	3,964
当中間期末残高		130,675	136,294
自己株式			
当期首残高		△2,483	△1,566
当中間期変動額			
自己株式の取得		△2	△249
自己株式の処分		0	23
当中間期変動額合計		△2	△225
当中間期末残高		△2,485	△1,792
株主資本合計			
当期首残高		150,243	154,451
当中間期変動額			
剰余金の配当		△624	△527
中間純利益		2,261	4,496
自己株式の取得		△2	△249
自己株式の処分		0	18
当中間期変動額合計		1,634	3,738
当中間期末残高		151,877	158,189

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年9月期	平成25年9月期
		(自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		20,997	37,789
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		△785	△108
当中間期変動額合計		△785	△108
当中間期末残高		20,211	37,680
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		△0	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		0	—
当中間期変動額合計		0	—
当中間期末残高		—	—
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		20,997	37,789
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		△785	△108
当中間期変動額合計		△785	△108
当中間期末残高		20,211	37,680
新株予約権			
当期首残高		32	71
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		39	19
当中間期変動額合計		39	19
当中間期末残高		71	90
少数株主持分			
当期首残高		1,070	1,308
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		87	109
当中間期変動額合計		87	109
当中間期末残高		1,158	1,418
純資産合計			
当期首残高		172,343	193,620
当中間期変動額			
剰余金の配当		△624	△527
中間純利益		2,261	4,496
自己株式の取得		△2	△249
自己株式の処分		0	18
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		△658	20
当中間期変動額合計		975	3,758
当中間期末残高		173,318	197,379

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成24年9月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	平成25年9月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,289	6,406
減価償却費	1,619	1,561
減損損失	469	283
貸倒引当金の増減 (△)	△586	△1,837
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	△22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	130	22
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	64	18
偶発損失引当金の増減 (△)	△33	△73
資金運用収益	△17,456	△17,428
資金調達費用	908	879
有価証券関係損益 (△)	△207	△835
為替差損益 (△は益)	158	△148
固定資産処分損益 (△は益)	105	△94
貸出金の純増 (△) 減	3,172	65,711
預金の純増減 (△)	34,051	17,814
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,548	13,784
借入金の純増減 (△)	△33,098	△84,213
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	31	△65
コールローン等の純増 (△) 減	△35,788	3,786
コールマネー等の純増減 (△)	—	1,691
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	4,567
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,223	127
外国為替 (負債) の純増減 (△)	63	113
資金運用による収入	18,885	19,552
資金調達による支出	△862	△777
その他	3,417	8,062
小計	△23,457	38,878
法人税等の支払額	△8	△3,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,466	35,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△188,118	△233,205
有価証券の売却による収入	123,938	122,876
有価証券の償還による収入	46,655	87,154
有形固定資産の取得による支出	△695	△310
有形固定資産の売却による収入	25	162
無形固定資産の取得による支出	△515	△551
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,707	△23,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△624	△527
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△2	△3
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入	—	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△628	△467
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,803	11,349
現金及び現金同等物の期首残高	88,844	88,889
現金及び現金同等物の中間期末残高	46,041	100,239

平成25年9月期

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
山梨中央保証株式会社
山梨中銀リース株式会社
山梨中銀ディーシーカード株式会社
山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社 1社
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権（（中間連結貸借対照表関係）4参照）等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末現在の要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 95百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,209百万円
延滞債権額 45,101百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 57百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,969百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 51,337百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
5,614百万円

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
3,001百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 225,417百万円 預金 1,181百万円
債務引当戻入控除 4,567百万円
借入金 19,258百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

- 有価証券 72,564百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 270百万円

- 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。
リース契約債権 1,063百万円

- 対応する債務
借入金 692百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 378,139百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 363,443百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 33,623百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,789百万円

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 750百万円
株式等売却益 580百万円
- 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等償却 243百万円
株式等売却損 15百万円
- 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	282百万円
	遊休資産	土地	0百万円
合計	—	—	283百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.6%で割引いて算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	179,915	—	—	179,915	
自己株式					
普通株式	4,067	557	59	4,564	(注)

(注)1 当中間連結会計期間中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 550千株
単元未満株式の買取請求による増加 7千株

2 当中間連結会計期間中の減少株式数は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	90	
合計			—	—	—	90	

- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	526	利益剰余金	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	110,412百万円
日本銀行以外への預け金	△ 10,173百万円
現金及び現金同等物	100,239百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引
(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	8,038百万円
見積残存価額部分	一百万円
受取利息相当額	△ 655百万円
リース投資資産	7,382百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

1年以内	2,598百万円
1年超2年以内	2,022百万円
2年超3年以内	1,516百万円
3年超4年以内	995百万円
4年超5年以内	508百万円
5年超	397百万円
合計	8,038百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	110,412	110,412	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	25	25	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,782	1,774	△7
その他有価証券	1,390,541	1,390,541	—
(4) 貸出金	1,434,164		
未収収益（貸出金利息）	788		
前受収益（貸出金利息及び保証料）（※1）	△1,140		
貸倒引当金（※2）	△18,406		
	1,415,406	1,428,540	13,133
資産計	2,918,167	2,931,293	13,126
(1) 預金	2,564,731		
未払費用（預金利息）	1,507		
	2,566,239	2,567,674	1,435
(2) 譲渡性預金	147,579		
未払費用（譲渡性預金利息）	28		
	147,607	147,649	41
(3) 借入金	21,612	21,617	4
負債計	2,735,459	2,736,941	1,481
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(7)	(7)	—

（※1） 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

非上場事業債券は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成25年9月30日
① 非上場株式（※1）（※2）	419
② 組合出資金（※1）（※3）	95
合計	514

中間連結財務諸表/連結情報

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
 (※2) その他有価証券に区分しており、当中間連結会計期間において0百万円減損処理を行っております。
 (※3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

ストック・オプション等関係

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 37百万円
 2 スtock・オプションの内容

平成25年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 102,400株
付与日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月30日～平成55年7月29日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	371円

- (注) 1 株数に換算して記載しております。
 2 1株当たり換算して記載しております。

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

1株当たり情報

- 1 1株当たり純資産額
 1株当たり純資産額 1,117.02円
 2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
 (1) 1株当たり中間純利益金額 25.64円
 (算定上の基礎)
 中間純利益 4,496百万円
 普通株主に帰属しない金額 一百万円
 普通株式に係る中間純利益 4,496百万円
 普通株式の期中平均株式数 175,356千株
 (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 25.60円
 (算定上の基礎)
 中間純利益調整額 一百万円
 普通株式増加数 232千株
 うち新株予約権 232千株
 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含め
 なかった潜在株式の概要 ー

セグメント情報

平成24年9月期(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

- 1 当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,897	8,697	6,107	26,702

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

- ① 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 ② 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (3) 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成25年9月期(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

- 1 当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,653	8,412	5,974	26,040

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

- ① 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 ② 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (3) 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成25年9月期単体決算の状況

(損益) 経常収益は、貸出金利息の減少などにより前年同期比7億円減少し、232億円となりました。経常利益は、株式等関係損益の増加などにより前年同期比14億円増加し、59億円となりました。中間純利益は、特別損益が増加し、法人税等合計が減少したことにより前年同期比19億円増加し、40億円となりました。

(預金) 預金につきましては、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めた結果、個人・法人預金の増加を主因として、平成25年3月末比175億円増加し、2兆5,652億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、同313億円増加し、2兆7,193億円となりました。

(貸出金) 貸出金につきましては、資金需要は総じて低調に推移しましたが、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的に応えてまいりました。しかし、貸出金の増加には至らず、平成25年3月末比658億円減少し、1兆4,415億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行った結果、平成25年3月末比222億円増加し、1兆3,956億円となりました。

(自己資本比率) 単体自己資本比率（国内基準）は、平成25年3月末比0.70ポイント上昇し、16.92%となりました。

主要な経営指標等の推移

		平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	百万円	24,436	24,017	23,235	46,359	45,001
経常利益	百万円	5,551	4,448	5,914	8,749	9,929
中間純利益	百万円	3,197	2,060	4,029	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,965	5,870
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	184,915	184,915	179,915	184,915	179,915
純資産額	百万円	162,850	171,050	194,054	170,356	190,902
総資産額	百万円	2,813,509	2,898,430	2,995,218	2,894,866	3,032,638
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,597,427	2,640,205	2,719,361	2,607,772	2,687,994
預金残高	百万円	2,391,566	2,498,400	2,565,281	2,464,317	2,547,699
貸出金残高	百万円	1,449,630	1,480,023	1,441,545	1,483,442	1,507,379
有価証券残高	百万円	1,228,468	1,296,286	1,395,660	1,280,983	1,373,459
1株当たり純資産額	円	901.82	958.10	1,106.15	954.40	1,085.20
1株当たり中間純利益金額	円	17.70	11.54	22.98	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	38.69	32.93
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	17.69	11.53	22.95	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	38.67	32.89
1株当たり配当額	円	3.50	3.00	3.00	7.00	6.00
自己資本比率	%	5.78	5.89	6.47	5.88	6.29
単体自己資本比率（国内基準）	%	16.19	16.30	16.92	16.07	16.22

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成24年3月期の1株当たり配当額のうち1円（平成23年9月期の1株当たり配当額のうち50銭）は創立70周年記念配当であります。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間財務諸表」中、「平成25年9月期 注記事項」の「1株当たり情報」（27ページ）に記載しております。

4 「自己資本比率」は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

従業員数の推移

		平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
従業員数	人	1,735	1,743	1,741	1,704	1,708
嘱託臨時雇用	人	747	719	693	727	709

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年9月期末 (平成24年9月30日)	平成25年9月期末 (平成25年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金		46,143	110,411
コールローン		37,721	11,863
買入金銭債権		10,723	9,037
商品有価証券		40	25
有価証券		1,296,286	1,395,660
貸出金		1,480,023	1,441,545
外国為替		1,639	994
その他資産		5,488	5,264
その他の資産		5,488	5,264
有形固定資産		24,351	23,984
無形固定資産		6,099	5,391
支払承諾見返		5,971	5,561
貸倒引当金		△16,059	△14,520
資産の部合計		2,898,430	2,995,218
(負債の部)			
預金		2,498,400	2,565,281
譲渡性預金		141,805	154,079
コールマネー		—	2,443
債券貸借取引受入担保金		—	4,567
借入金		47,154	20,919
外国為替		119	222
その他負債		21,917	26,543
未払法人税等		1,923	1,640
リース債務		1,937	1,466
その他の負債		18,056	23,436
役員賞与引当金		22	23
退職給付引当金		7,643	7,702
睡眠預金払戻損失引当金		319	294
偶発損失引当金		260	206
繰延税金負債		3,765	13,316
支払承諾		5,971	5,561
負債の部合計		2,727,379	2,801,163
(純資産の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,287
資本準備金		8,287	8,287
利益剰余金		129,576	134,438
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		120,171	125,033
固定資産圧縮積立金		109	123
別途積立金		114,301	118,301
繰越利益剰余金		5,760	6,608
自己株式		△2,485	△1,792
株主資本合計		150,778	156,333
その他有価証券評価差額金		20,199	37,630
評価・換算差額等合計		20,199	37,630
新株予約権		71	90
純資産の部合計		171,050	194,054
負債及び純資産の部合計		2,898,430	2,995,218

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年9月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	平成25年9月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
経常収益		24,017	23,235
資金運用収益		17,498	17,457
(うち貸出金利息)		(11,372)	(10,509)
(うち有価証券利息配当金)		(6,048)	(6,875)
役務取引等収益		3,283	3,293
その他業務収益		2,378	1,043
その他経常収益		857	1,442
経常費用		19,569	17,321
資金調達費用		952	915
(うち預金利息)		(801)	(772)
役務取引等費用		1,104	1,137
その他業務費用		832	424
営業経費		14,931	14,492
その他経常費用		1,748	350
経常利益		4,448	5,914
特別利益		12	113
固定資産処分益		12	113
特別損失		595	302
減損損失		469	283
固定資産処分損		125	18
税引前中間純利益		3,865	5,726
法人税、住民税及び事業税		1,871	1,549
法人税等調整額		△67	147
法人税等合計		1,804	1,696
中間純利益		2,060	4,029

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成24年9月期	平成25年9月期
		(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本			
資本金			
当期首残高		15,400	15,400
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		15,400	15,400
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		8,287	8,287
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		8,287	8,287
その他資本剰余金			
当期首残高		—	—
当中間期変動額		—	—
自己株式の処分		△0	△4
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	4
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		—	—
資本剰余金合計			
当期首残高		8,287	8,287
当中間期変動額		—	—
自己株式の処分		△0	△4
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	4
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		8,287	8,287
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		9,405	9,405
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		9,405	9,405
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
当期首残高		109	109
当中間期変動額		—	13
固定資産圧縮積立金の積立		—	13
当中間期変動額合計		—	13
当中間期末残高		109	123
固定資産圧縮特別勘定積立金			
当期首残高		—	13
当中間期変動額		—	△13
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—	△13
当中間期変動額合計		—	△13
当中間期末残高		—	—
別途積立金			
当期首残高		108,801	114,301
当中間期変動額		—	—
別途積立金の積立		5,500	4,000
当中間期変動額合計		5,500	4,000
当中間期末残高		114,301	118,301
繰越利益剰余金			
当期首残高		9,824	7,110
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△624	△527
別途積立金の積立		△5,500	△4,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		△0	△4
中間純利益		2,060	4,029
当中間期変動額合計		△4,063	△502
当中間期末残高		5,760	6,608

(単位：百万円)

科目	期別	平成24年9月期	平成25年9月期
		(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
利益剰余金合計			
当期首残高		128,140	130,940
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△624	△527
利益剰余金から資本剰余金への振替		△0	△4
中間純利益		2,060	4,029
当中間期変動額合計		1,436	3,497
当中間期末残高		129,576	134,438
自己株式			
当期首残高		△2,483	△1,566
当中間期変動額		—	—
自己株式の取得		△2	△249
自己株式の処分		0	23
当中間期変動額合計		△2	△225
当中間期末残高		△2,485	△1,792
株主資本合計			
当期首残高		149,344	153,061
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△624	△527
中間純利益		2,060	4,029
自己株式の取得		△2	△249
自己株式の処分		0	18
当中間期変動額合計		1,434	3,272
当中間期末残高		150,778	156,333
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		20,979	37,769
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△779	△139
当中間期変動額合計		△779	△139
当中間期末残高		20,199	37,630
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		△0	—
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		0	—
当中間期変動額合計		0	—
当中間期末残高		—	—
評価・換算差額等合計			
当期首残高		20,979	37,769
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△779	△139
当中間期変動額合計		△779	△139
当中間期末残高		20,199	37,630
新株予約権			
当期首残高		32	71
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		39	19
当中間期変動額合計		39	19
当中間期末残高		71	90
純資産合計			
当期首残高		170,356	190,902
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△624	△527
中間純利益		2,060	4,029
自己株式の取得		△2	△249
自己株式の処分		0	18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△740	△120
当中間期変動額合計		694	3,151
当中間期末残高		171,050	194,054

平成25年9月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権（（中間貸借対照表関係）4 参照）等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,052百万円
出資金	87百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,973百万円
延滞債権額	44,086百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	57百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,969百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 50,086百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
5,614百万円
- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。
3,001百万円
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 225,417百万円 預金 1,181百万円
懸賞債取戻金 4,567百万円
借入金 19,258百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。
有価証券 72,564百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 270百万円
- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 313,988百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 299,291百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 33,484百万円
減価償却累計額 33,484百万円
- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 1,789百万円

中間損益計算書関係

- 1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 580百万円
貸倒引当戻入益 513百万円
- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 669百万円
無形固定資産 861百万円

- 3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等償却 243百万円
株式等売却損 15百万円
- 4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	282百万円
	遊休資産	土地	0百万円
合計	—	—	283百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、遊休資産は各々の資産単位としております。また本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	4,067	557	59	4,564	(注)

(注)1 当中間会計期間中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 550千株
単元未満株式の買取請求による増加 7千株

2 当中間会計期間中の減少株式数は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

子会社株式 3,140百万円

資産除去債務関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 22.98円

(算定上の基礎)

中間純利益 4,029百万円

普通株主に帰属しない金額 1百万円

普通株式に係る中間純利益 4,029百万円

普通株式の期中平均株式数 175,356千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 22.95円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額 1百万円

普通株式増加数 232千株

うち新株予約権 232千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要

—

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成24年9月期	平成25年9月期
国内業務部門	資金運用収支	16,506	16,456
	役員取引等収支	2,156	2,133
	その他業務収支	1,483	516
	業務粗利益	20,146	19,107
	業務粗利益率	1.43	1.32
国際業務部門	資金運用収支	38	84
	役員取引等収支	22	22
	その他業務収支	62	101
	業務粗利益	123	208
	業務粗利益率	3.40	2.55
合	業務粗利益	20,270	19,315
	業務粗利益率	1.43	1.32
計	一般貸倒引当金繰入額	—	—
	経費	14,697	14,364
	業務純益	5,572	4,950

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		平成24年9月期			平成25年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	2,807,851	17,452	1.23	2,886,523	17,352	1.19
	うち 貸出金	(633)	(0)		(1,286)	(0)	
	商品有価証券	1,462,721	11,367	1.55	1,464,545	10,500	1.43
	有価証券	95	0	0.07	127	0	0.40
	コールローン	1,287,646	6,020	0.93	1,368,845	6,790	0.98
	買入手形	28,005	14	0.10	7,284	4	0.11
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	預け金	18,869	9	0.09	35,613	19	0.10
	資金調達勘定	2,698,712	945	0.06	2,773,084	895	0.06
	うち 預金	(—)	(—)		(—)	(—)	
	譲渡性預金	2,476,222	795	0.06	2,549,780	761	0.05
	コールマネー	149,589	63	0.08	151,704	56	0.07
売渡手形	163	0	0.10	2,322	1	0.11	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	70,774	35	0.09	67,706	33	0.09	
国際業務部門	資金運用勘定	7,256	45	1.26	16,258	105	1.29
	うち 貸出金	(—)	(—)		(—)	(—)	
	商品有価証券	1,040	4	0.84	3,081	9	0.59
	有価証券	—	—	—	—	—	—
	コールローン	2,915	28	1.91	9,292	85	1.82
	買入手形	2,529	12	1.01	3,115	10	0.65
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	7,391	7	0.19	16,142	20	0.25
	うち 預金	(633)	(0)		(1,286)	(0)	
	譲渡性預金	6,680	6	0.20	8,909	11	0.25
	コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	13	0	0.35	4,597	7	0.32	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	622	1	0.40	

- (注) 【国内業務部門】
 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期 9,536百万円、平成25年9月期 10,141百万円）を控除して表示しております。
 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。
 【国際業務部門】
 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期 15百万円、平成25年9月期 20百万円）を控除して表示しております。
 3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。
 4 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年9月期			平成25年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	751	△1,821	△1,070	488	△589	△100
	支払利息	37	3	41	26	△76	△50
国際業務部門	受取利息	0	11	12	57	2	59
	支払利息	0	1	1	8	5	13

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成24年9月期	平成25年9月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.23	1.19
	資金調達原価	1.14	1.08
	総資金利鞘	0.09	0.11
国際業務部門	資金運用利回り	1.26	1.29
	資金調達原価	4.69	2.27
	総資金利鞘	△3.43	△0.98

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成24年9月期	平成25年9月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.30	0.39
	中間純利益率	0.14	0.26
純資産利益率(ROE)	経常利益率	5.19	6.13
	中間純利益率	2.40	4.17

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$
 2 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{中間期末純資産の部合計}) \div 2} \div 183 \times 365 \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成24年9月期		平成25年9月期	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	56.16	55.70	53.08	54.21
	国際業務部門	12.77	15.58	33.51	34.58
	合計	56.05	55.60	53.01	54.14
預証率	国内業務部門	49.10	49.03	51.01	50.67
	国際業務部門	46.43	43.64	138.59	104.30
	合計	49.09	49.02	51.32	50.84

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成24年9月期				平成25年9月期				
		中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内 業務 部門	預金	流動性預金	1,307,252	52.47	1,298,516	52.44	1,345,111	52.64	1,359,453	53.32
		定期性預金	1,173,855	47.11	1,164,517	47.03	1,199,919	46.95	1,176,540	46.14
		うち 固定金利定期預金	1,173,595	47.10	1,164,255	47.02	1,199,656	46.94	1,176,288	46.13
		変動金利定期預金	259	0.01	261	0.01	262	0.01	252	0.00
		その他	10,518	0.42	13,189	0.53	10,546	0.41	13,785	0.54
		計	2,491,626	100.00	2,476,222	100.00	2,555,577	100.00	2,549,780	100.00
		譲渡性預金	141,805	/	149,589	/	154,079	/	151,704	/
	合計	2,633,431	/	2,625,812	/	2,709,657	/	2,701,485	/	
国際 業務 部門	預金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		うち 固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	6,774	100.00	6,680	100.00	9,704	100.00	8,909	100.00
		計	6,774	100.00	6,680	100.00	9,704	100.00	8,909	100.00
		譲渡性預金	—	/	—	/	—	/	—	/
	合計	6,774	/	6,680	/	9,704	/	8,909	/	
	総合計	2,640,205	/	2,632,492	/	2,719,361	/	2,710,395	/	

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種類	期間 期別	期間						合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成24年9月30日	281,573	193,038	347,141	50,230	39,307	141,500	1,052,792
	平成25年9月30日	277,949	183,556	371,599	57,259	86,203	93,301	1,069,870
うち固定金利 定期預金	平成24年9月30日	281,530	193,033	347,067	50,198	39,164	11,440	922,435
	平成25年9月30日	277,900	183,549	371,586	57,135	36,797	15,325	942,295
うち変動金利 定期預金	平成24年9月30日	6	4	73	32	142	—	259
	平成25年9月30日	12	7	12	123	106	—	262
うちその他	平成24年9月30日	36	—	—	—	—	130,059	130,096
	平成25年9月30日	36	—	—	—	49,299	77,976	127,312

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成24年9月期		平成25年9月期	
		中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	48,100	48,397	44,536	45,900
	証書貸付	1,298,974	1,297,086	1,275,282	1,309,151
	当座貸越	125,481	110,414	112,871	103,519
	割引手形	6,601	6,823	5,602	5,973
	計	1,479,157	1,462,721	1,438,293	1,464,545
国際業務部門	手形貸付	671	932	840	842
	証書貸付	194	108	2,411	2,239
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	865	1,040	3,252	3,081
合計		1,480,023	1,463,762	1,441,545	1,467,627

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(中間期末 単位：百万円)

種類	期別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成24年9月30日	230,315	222,513	204,531	115,083	582,261	125,497	1,480,023
	平成25年9月30日	206,803	201,964	218,069	127,714	574,131	112,861	1,441,545
うち変動金利	平成24年9月30日	—	42,503	45,496	26,186	259,556	8,476	
	平成25年9月30日	—	43,323	39,496	29,452	254,420	8,577	
うち固定金利	平成24年9月30日	—	180,010	159,035	88,896	322,705	117,020	
	平成25年9月30日	—	158,641	178,573	98,261	319,710	104,283	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成24年9月期	構成比	平成25年9月期	構成比
	製造業	161,074	10.88	164,645
農業、林業	1,753	0.12	1,807	0.13
漁業	32	0.00	14	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,105	0.14	2,056	0.14
建設業	37,819	2.56	37,348	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	29,038	1.96	27,645	1.92
情報通信業	20,597	1.39	14,145	0.98
運輸業、郵便業	72,848	4.92	67,679	4.69
卸売業、小売業	126,893	8.58	116,569	8.10
金融業、保険業	49,901	3.37	46,622	3.23
不動産業、物品賃貸業	189,532	12.81	176,702	12.26
その他のサービス業	170,242	11.50	150,337	10.43
国・地方公共団体	246,138	16.63	259,956	18.03
その他	372,044	25.14	376,015	26.08
合計	1,480,023	100.00	1,441,545	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

中小企業等向け貸出残高

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成24年9月期	平成25年9月期
中小企業等向け貸出	849,812	827,249
総貸出に対する比率	57.41	57.38

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成24年9月期	構成比	平成25年9月期	構成比
設備資金	547,837	37.02	545,456	37.84
運転資金	932,185	62.98	896,088	62.16
合 計	1,480,023	100.00	1,441,545	100.00

貸出金担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
有価証券	4,194	6,277
債権	14,267	13,839
商品	—	—
不動産	379,448	393,731
その他	2,519	2,244
計	400,430	416,092
保証	376,350	340,695
信用	703,242	684,758
合 計	1,480,023	1,441,545
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(中間期末 単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
有価証券	—	—
債権	190	190
商品	—	—
不動産	288	435
その他	—	—
計	478	626
保証	4,988	4,303
信用	504	631
合 計	5,971	5,561

引当金等の内訳

平成24年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	3,961	3,103	—	※3,961	3,103	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	12,590	12,955	311	※12,278	12,955	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	16,552	16,059	311	16,240	16,059	

平成25年9月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	2,931	2,878	—	※2,931	2,878	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	13,037	11,642	934	※12,102	11,642	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合 計	15,969	14,520	934	15,034	14,520	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
貸出金償却額	—	5

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(中間期末 単位：百万円、%)

	平成24年9月期	貸出金残高比	平成25年9月期	貸出金残高比
破綻先債権額	2,773	0.18	2,973	0.20
延滞債権額	47,322	3.19	44,086	3.05
3ヵ月以上延滞債権額	1	0.00	57	0.00
貸出条件緩和債権額	2,698	0.18	2,969	0.20
合計	52,796	3.56	50,086	3.47

部分直接償却を実施した場合の平成25年9月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(中間期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破綻先債権額	2,973	1,883	△1,090
延滞債権額	44,086	42,083	△2,003
3ヵ月以上延滞債権額	57	57	0
貸出条件緩和債権額	2,969	2,969	0
合計	50,086	46,992	△3,093

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成24年9月期				平成25年9月期			
		中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	782,251	60.49	785,107	60.97	812,487	58.78	859,571	62.80
	地方債	198,443	15.35	191,391	14.86	219,526	15.88	210,527	15.38
	社債	242,356	18.74	245,857	19.09	223,772	16.19	222,675	16.27
	株式	48,667	3.76	44,235	3.44	76,478	5.53	44,718	3.26
	その他の証券	21,422	1.66	21,053	1.64	49,944	3.62	31,351	2.29
	計	1,293,140	100.00	1,287,646	100.00	1,382,210	100.00	1,368,845	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	3,145	100.00	2,915	100.00	13,449	100.00	9,292	100.00
	うち外国債券	3,145	99.98	2,915	99.98	13,448	100.00	9,292	99.99
	うち外国株式	0	0.02	0	0.02	0	0.00	0	0.01
計	3,145	100.00	2,915	100.00	13,449	100.00	9,292	100.00	
合計	1,296,286		1,290,562		1,395,660		1,378,138		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成24年9月期末 (平成24年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		105,763	221,722	342,174	76,908	35,681	—	—	782,251
地方債		14,322	54,096	51,912	48,924	29,186	—	—	198,443
社債		23,450	118,597	80,670	9,859	9,778	—	—	242,356
株式		—	—	—	—	—	—	48,667	48,667
その他の証券		312	819	2,013	—	—	—	21,422	24,567
うち外国債券		312	819	2,013	—	—	—	—	3,145
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	平成25年9月期末 (平成25年9月30日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		54,162	285,622	163,803	22,208	87,185	199,504	—	812,487
地方債		27,397	53,204	64,457	33,477	36,312	4,676	—	219,526
社債		58,014	97,154	46,269	8,914	13,419	—	—	223,772
株式		—	—	—	—	—	—	76,478	76,478
その他の証券		488	2,518	3,448	1,913	5,079	—	49,945	63,394
うち外国債券		488	2,518	3,448	1,913	5,079	—	—	13,448
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

商品有価証券種類別残高

(期中 単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	8,253	95	10,656	127
地方債・政府保証債	1	0	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	8,254	95	10,656	127

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月期 (平成24年9月30日現在)			平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,134	1,140	6	841	842	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,161	1,151	△10	941	931	△9
合 計		2,295	2,291	△4	1,782	1,774	△7

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月期 (平成24年9月30日現在)			平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,287	15,832	8,455	68,673	38,125	30,547
	債券	1,215,612	1,191,137	24,474	1,133,741	1,113,298	20,443
	国債	782,251	771,839	10,411	709,548	699,662	9,886
	地方債	193,458	186,039	7,418	203,354	197,456	5,897
	社債	239,902	233,257	6,644	220,838	216,179	4,658
	その他	12,476	10,588	1,888	49,381	40,773	8,608
	小計	1,252,376	1,217,557	34,818	1,251,797	1,192,198	59,599
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,018	24,129	△3,111	4,394	4,855	△461
	債券	5,143	5,158	△15	120,263	121,159	△896
	国債	—	—	—	102,939	103,674	△734
	地方債	4,985	5,000	△14	16,172	16,325	△153
	社債	157	158	△0	1,151	1,159	△7
	その他	11,986	12,453	△466	13,923	14,333	△409
	小計	38,148	41,741	△3,593	138,581	140,347	△1,766
合 計		1,290,525	1,259,299	31,225	1,390,378	1,332,546	57,832

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式（中間貸借対照表計上額及び取得原価 平成24年9月期 308百万円、平成25年9月期 358百万円）を含めておりません。

(3) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、平成24年9月期1,434百万円（うち、株式881百万円、投資信託552百万円）、平成25年9月期249百万円（うち、株式242百万円、債券7百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 中間決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年9月30日現在)	平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)
評価差額	31,225	57,832
その他有価証券	31,225	57,832
(△)繰延税金負債	11,025	20,202
その他有価証券評価差額金	20,199	37,630

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成24年9月期 (平成24年9月30日現在)				平成25年9月期 (平成25年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融 商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	437	—	5	5	1,105	—	7	7
	買建	444	—	△11	△11	1,290	—	△15	△15
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△5	△5	—	—	△7	△7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

大株主

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,463	5.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.98
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,047	3.36
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,793	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,591	1.99
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,136	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,000	1.66
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,000	1.66
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.65
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.47
計	—————	47,834	26.58

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 10,463千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,591千株

2 当行は、平成25年9月30日現在、自己株式を4,564千株 (2.53%) 保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年8月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,759	0.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	390	0.21
計	—————	9,318	5.04

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,287	8,287
	利益剰余金	130,675	136,294
	自己株式（△）	2,485	1,792
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	535	526
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	71	90
	連結子法人等の少数株主持分	1,158	1,418
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	152,572	159,172	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,830	6,064
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	6,830	6,064	
うち自己資本への算入額 (B)	5,903	5,885	
控除項目	控除項目（注4） (C)	111	95
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	158,364	164,963	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	862,227	862,200
	オフ・バランス取引等項目	11,710	11,060
	信用リスク・アセットの額 (E)	873,937	873,260
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	70,617	68,412
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,649	5,473
	計 (E)+(F) (H)	944,555	941,673
連結自己資本比率（国内基準）=(D)/(H)×100(%)	16.76	17.51	
Tier1比率=(A)/(H)×100(%)	16.15	16.90	
総所要自己資本額=(H)×4%	37,782	37,666	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

三 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月期末	平成25年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	3	19
		9. 我が国の政府関係機関向け	170	131
		10. 地方三公社向け	173	124
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	637	454
		12. 法人等向け	14,574	13,839
		13. 中小企業等向け及び個人向け	6,861	6,980
		14. 抵当権付住宅ローン	2,055	2,129
		15. 不動産取得等事業向け	4,464	4,405
		16. 三月以上延滞等	1,322	1,339
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	130	119
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	1,818	2,600
		21. 上記以外	2,275	2,344
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		34,489	34,488	
オフ・バランス		1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	30	25
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	—
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	209	201
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	227	211
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提 供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購 入	—	2
		9. 派生商品取引	0	0
		外為関連取引	0	0
オフ・バランス計		468	442	
信用リスクに対する所要自己資本の額		34,957	34,930	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,824	2,736	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		37,782	37,666	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月期末	平成25年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,824	2,736
うち基礎的手法		—	—
うち粗利益配分手法		2,824	2,736
うち先進的計測手法		—	—

四 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年9月期末				平成25年9月期末			
	信用リスク エクスポ ージャーの 中間期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 中間期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,889,117	1,489,723	1,200,148	13	2,952,533	1,450,394	1,237,072	40
国外計	3,171	—	3,063	—	13,504	—	13,373	—
地域別合計	2,892,289	1,489,723	1,203,211	13	2,966,037	1,450,394	1,250,445	40
製造業	187,082	163,690	12,463	—	192,734	168,706	9,996	—
農業、林業	2,924	2,924	—	—	4,005	4,005	—	—
漁業	32	32	—	—	14	14	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,203	2,105	—	—	2,127	2,127	—	—
建設業	43,235	42,881	325	—	45,330	44,936	365	—
電気・ガス・熱供給・水道業	53,364	29,449	22,553	—	47,963	28,010	18,194	—
情報通信業	24,826	20,856	3,841	—	18,715	14,450	3,815	—
運輸業、郵便業	86,840	73,500	6,900	—	80,580	68,273	5,862	—
卸売業、小売業	132,977	129,581	1,851	—	125,306	121,540	1,818	—
金融業、保険業	123,392	52,618	17,061	2	97,565	49,003	9,830	20
不動産業、物品賃貸業	201,174	189,748	930	—	190,737	175,399	645	—
その他のサービス業	179,699	177,933	1,296	—	162,501	160,345	1,342	—
国・地方公共団体	1,381,034	246,419	1,134,614	—	1,457,431	260,068	1,197,362	—
その他	473,501	357,980	1,373	10	541,023	353,512	1,210	19
業種別合計	2,892,289	1,489,723	1,203,211	13	2,966,037	1,450,394	1,250,445	40
1年以下	1,169,677	996,909	133,400	13	1,069,147	916,325	129,673	40
1年超3年以下	544,269	164,624	379,645	—	603,120	181,154	421,966	—
3年超5年以下	597,301	129,995	467,306	—	419,061	149,884	269,177	—
5年超7年以下	212,096	77,638	134,458	—	119,880	59,638	60,242	—
7年超10年以下	198,980	110,580	88,400	—	296,939	134,353	162,586	—
10年超	3,288	3,288	—	—	209,707	2,909	206,798	—
期間の定めのないもの	166,674	6,689	—	—	248,179	6,130	—	—
残存期間別合計	2,892,289	1,489,723	1,203,211	13	2,966,037	1,450,394	1,250,445	40

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	41,262	39,476
国外計	—	—
地域別合計	41,262	39,476
製造業	2,520	2,208
農業、林業	29	69
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	547	532
建設業	2,461	1,833
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	259	321
運輸業、郵便業	98	157
卸売業、小売業	5,327	5,357
金融業、保険業	399	358
不動産業、物品賃貸業	6,341	6,002
その他のサービス業	7,644	7,080
国・地方公共団体	—	—
その他	15,632	15,554
業種別合計	41,262	39,476

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成24年9月期	7,811	6,830	7,811	6,830
	平成25年9月期	6,514	6,064	6,514	6,064
個別貸倒引当金	平成24年9月期	13,942	14,336	13,942	14,336
	平成25年9月期	14,254	12,866	14,254	12,866
特定海外債権引当金	平成24年9月期	—	—	—	—
	平成25年9月期	—	—	—	—
合 計	平成24年9月期	21,754	21,167	21,754	21,167
	平成25年9月期	20,768	18,931	20,768	18,931

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高
国内計	13,942	394	14,336	14,254	△1,388	12,866
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,942	394	14,336	14,254	△1,388	12,866
製造業	551	210	761	935	△402	533
農業、林業	0	0	—	1	24	25
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	68	68	68	0	68
建設業	920	123	1,043	1,078	△681	397
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	204	△2	202	202	0	202
運輸業、郵便業	4	0	4	13	1	14
卸売業、小売業	3,085	△4	3,081	3,075	△43	3,032
金融業、保険業	386	△8	378	372	△30	342
不動産業、物品賃貸業	1,650	777	2,427	2,439	△168	2,271
その他のサービス業	4,479	△278	4,201	3,999	△116	3,883
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,659	△492	2,167	2,067	27	2,094
業種別合計	13,942	394	14,336	14,254	△1,388	12,866

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	3	8
国外計	—	—
地域別合計	3	8
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	3	3
業種別合計	3	8

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第三十一条第一項第三号及び第六号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,086	1,524,267	8,465	1,630,866
10%	—	76,430	—	63,099
20%	85,971	85,978	84,739	57,681
35%	—	146,838	—	152,082
50%	203,262	15,137	189,862	13,119
75%	—	229,051	—	233,050
100%	58,049	422,559	54,326	433,915
150%	—	19,180	—	19,786
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	348,370	2,519,444	337,393	2,603,602

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

五 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年9月期末	平成25年9月期末
現金及び自行預金	21,692	20,903
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,794	4,138
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,487	25,041
適格保証	150,690	127,552
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	150,690	127,552

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成24年9月期末は5百万円、平成25年9月期末は12百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	13	40
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	13	40
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	13	40

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

連結自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	13	40
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	13	40
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	13	40

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

八 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	45,375	45,375	73,230	73,230
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	369	369	419	419
合 計	45,745	45,745	73,649	73,649

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	111	95
合 計	111	95

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
売却損益	△184	565
償却額	881	243

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

- ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 平成24年9月期は5,360百万円、平成25年9月期は30,195百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

保有目的	平成24年9月期			平成25年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	111	111	—	95	95	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

十 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
金利ショックに対する経済価値の増減額		10,467百万円		16,332百万円
VaR	うち円	10,376百万円	うち円	15,043百万円
信頼区間 99%	うち外貨	90百万円	うち外貨	1,288百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

- (注) 1 要求払預金の金利リスクについては、コア預金について内部モデルで推計し、VaRを算出しております。
 2 金利ショックに対する経済的価値の増減額は、銀行単体のみを対象として計測しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	120,171	125,033
	その他	—	—
	自己株式（△）	2,485	1,792
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	535	526
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	71	90
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	150,315	155,898	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	3,103	2,878
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	3,103	2,878
うち自己資本への算入額 (B)	3,103	2,878	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	153,418	158,776
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	860,866	860,755
	オフ・バランス取引等項目	11,710	11,060
	信用リスク・アセットの額 (E)	872,577	871,815
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	68,253	66,110
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,460	5,288
	計 (E)+(F) (H)	940,830	937,926
単体自己資本比率（国内基準）=(D)/(H)×100(%)		16.30	16.92
Tier1比率=(A)/(H)×100(%)		15.97	16.62
総所要自己資本額=(H)×4%		37,633	37,517

(注)1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月期末	平成25年9月期末	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	—
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
		4. 国際決済銀行等向け	—	—
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
		7. 国際開発銀行向け	—	—
		8. 地方公共団体金融機構向け	3	19
		9. 我が国の政府関係機関向け	170	131
		10. 地方三公社向け	173	124
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	636	453
		12. 法人等向け	14,986	14,205
		13. 中小企業等向け及び個人向け	6,861	6,980
		14. 抵当権付住宅ローン	2,055	2,129
		15. 不動産取得等事業向け	4,464	4,405
		16. 三月以上延滞等	1,296	1,318
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	130	119
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	1,940	2,720
		21. 上記以外	1,714	1,821
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス計		34,434	34,430	
オフ・バランス		1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	30	25
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	1
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	—
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	209	201
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	227	211
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提 供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購 入	—	2
		9. 派生商品取引	0	0
		外為関連取引	0	0
オフ・バランス計		468	442	
信用リスクに対する所要自己資本の額		34,903	34,872	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,730	2,644	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		37,633	37,517	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成24年9月期末	平成25年9月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,730	2,644
うち基礎的手法		—	—
うち粗利益配分手法		2,730	2,644
うち先進的計測手法		—	—

単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年9月期末				平成25年9月期末			
	信用リスク エクスポ ージャーの 中間期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 中間期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,886,330	1,498,008	1,200,148	13	2,949,813	1,457,775	1,237,072	40
国外計	3,171	—	3,063	—	13,504	—	13,373	—
地域別合計	2,889,502	1,498,008	1,203,211	13	2,963,317	1,457,775	1,250,445	40
製造業	187,082	163,690	12,463	—	192,734	168,706	9,996	—
農業、林業	2,924	2,924	—	—	4,005	4,005	—	—
漁業	32	32	—	—	14	14	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,203	2,105	—	—	2,127	2,127	—	—
建設業	43,235	42,881	325	—	45,330	44,936	365	—
電気・ガス・熱供給・水道業	53,364	29,449	22,553	—	47,963	28,010	18,194	—
情報通信業	24,826	20,856	3,841	—	18,715	14,450	3,815	—
運輸業、郵便業	86,840	73,500	6,900	—	80,580	68,273	5,862	—
卸売業、小売業	132,977	129,581	1,851	—	125,306	121,540	1,818	—
金融業、保険業	127,690	53,969	17,061	2	101,760	50,255	9,830	20
不動産業、物品賃貸業	210,092	198,686	930	—	198,618	183,302	645	—
その他のサービス業	179,699	177,933	1,296	—	162,501	160,345	1,342	—
国・地方公共団体	1,381,034	246,419	1,134,614	—	1,457,431	260,068	1,197,362	—
その他	457,497	355,976	1,373	10	526,227	351,737	1,210	19
業種別合計	2,889,502	1,498,008	1,203,211	13	2,963,317	1,457,775	1,250,445	40
1年以下	1,169,677	996,909	133,400	13	1,069,147	916,325	129,673	40
1年超3年以下	544,269	164,624	379,645	—	603,120	181,154	421,966	—
3年超5年以下	597,301	129,995	467,306	—	419,061	149,884	269,177	—
5年超7年以下	212,096	77,638	134,458	—	119,880	59,638	60,242	—
7年超10年以下	198,980	110,580	88,400	—	296,939	134,353	162,586	—
10年超	3,288	3,288	—	—	209,707	2,909	206,798	—
期間の定めのないもの	163,887	14,973	—	—	245,459	13,511	—	—
残存期間別合計	2,889,502	1,498,008	1,203,211	13	2,963,317	1,457,775	1,250,445	40

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	39,456	37,893
国外計	—	—
地域別合計	39,456	37,893
製造業	2,520	2,208
農業、林業	29	69
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	547	532
建設業	2,461	1,833
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情報通信業	259	321
運輸業、郵便業	98	157
卸売業、小売業	5,327	5,357
金融業、保険業	399	358
不動産業、物品賃貸業	6,091	5,798
その他のサービス業	7,644	7,080
国・地方公共団体	—	—
その他	14,077	14,174
業種別合計	39,456	37,893

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、3月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成24年9月期	3,961	3,103	3,961	3,103
	平成25年9月期	2,931	2,878	2,931	2,878
個別貸倒引当金	平成24年9月期	12,590	12,955	12,590	12,955
	平成25年9月期	13,037	11,642	13,037	11,642
特定海外債権引当勘定	平成24年9月期	—	—	—	—
	平成25年9月期	—	—	—	—
合 計	平成24年9月期	16,552	16,059	16,552	16,059
	平成25年9月期	15,969	14,520	15,969	14,520

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高	期首残高	期中増減(△)額	中間期末残高
国内計	12,590	365	12,955	13,037	△1,395	11,642
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,590	365	12,955	13,037	△1,395	11,642
製造業	551	210	761	935	△402	533
農業、林業	0	0	—	1	24	25
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	68	68	68	0	68
建設業	920	123	1,043	1,078	△681	397
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	204	△2	202	202	0	202
運輸業、郵便業	4	0	4	13	1	14
卸売業、小売業	3,085	△4	3,081	3,075	△43	3,032
金融業、保険業	386	△8	378	372	△30	342
不動産業、物品賃貸業	1,526	747	2,273	2,319	△194	2,125
その他のサービス業	4,479	△278	4,201	3,999	△116	3,883
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,431	△492	939	970	46	1,016
業種別合計	12,590	365	12,955	13,037	△1,395	11,642

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	—	5
国外計	—	—
地域別合計	—	5
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	—	0
業種別合計	—	5

単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第四十三条第一項第二号及び第五号の規定により資本控除した額 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,086	1,524,048	8,465	1,630,661
10%	—	76,429	—	63,099
20%	85,971	85,931	84,739	57,651
35%	—	146,838	—	152,082
50%	203,262	15,137	189,862	13,119
75%	—	229,051	—	233,050
100%	58,049	421,845	54,326	433,015
150%	—	17,375	—	18,203
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	348,370	2,516,657	337,393	2,600,882

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年9月期末	平成25年9月期末
現金及び自行預金	21,692	20,903
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,794	4,138
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	24,487	25,041
適格保証	150,690	127,552
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	150,690	127,552

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成24年9月期末は5百万円、平成25年9月期末は12百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	13	40
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	13	40
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	13	40

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	13	40
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	13	40
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	13	40

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	45,306	45,306	73,067	73,067
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	309	309	358	358
合 計	45,615	45,615	73,426	73,426

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年9月期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等	2,771	2,771
関連法人等	384	369
合 計	3,156	3,140

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
売却損益	△184	565
償却額	881	243

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

単体自己資本比率を算出する銀行における中間事業年度の開示事項

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

平成24年9月期は5,344百万円、平成25年9月期は30,086百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成24年9月期			平成25年9月期		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	3,156	3,156	—	3,140	3,140	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
金利ショックに対する経済価値の増減額		10,467百万円		16,332百万円
VaR	うち円	10,376百万円	うち円	15,043百万円
信頼区間 99%	うち外貨	90百万円	うち外貨	1,288百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

(注) 要求払預金の金利リスクについては、コア預金について内部モデルで推計し、VaRを算出しております。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	Tier1（基本的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、資本金・資本剰余金・利益剰余金等から構成される。
	Tier2（補完的項目）	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本のうち、一般貸倒引当金・負債性資本調達手段等から構成される。
	経営体力	当行においては、Tier1に一般貸倒引当金を加えた額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	アウトライヤー基準	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。	

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。
	モンテカルロシミュレーション	乱数を用いたシミュレーションで、求めたい数値の近似値を求める。

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

□. 大株主一覧…………… 37

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近中間事業年度の事業概況…………… 22

□. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況…………… 22

ハ. 直近2中間事業年度の業務の状況…………… 28~34

(1) 主要業務の指標…………… 28~29

①業務粗利益、業務粗利益率…………… 28

②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支…………… 28

③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや…………… 28~29

④受取利息、支払利息の増減…………… 29

⑤総資産経常利益率等の利益率…………… 29

⑥総資産中間純利益率等の利益率…………… 29

(2) 預金に関する指標…………… 30

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の
預金の平均残高…………… 30

②固定・変動金利定期預金、その他の定期
預金の残存期間別残高…………… 30

(3) 貸出金等に関する指標…………… 29、31~33

①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 31

②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 31

③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 32

④使途別貸出金残高…………… 32

⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 31

⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額
に占める割合…………… 31

⑦特定海外債権残高…………… 33

⑧預貸率の中間期末値、期中平均値…………… 29

(4) 有価証券に関する指標…………… 29、34

①商品有価証券の種類別平均残高…………… 34

②有価証券の種類別残存期間別残高…………… 34

③有価証券の種類別平均残高…………… 34

④預証率の中間期末値、期中平均値…………… 29

4. 業務運営に関する事項

ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況…………… 7~10

5. 直近2中間事業年度の財産の状況

イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書…………… 23~27

□. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… 33

(1) 破綻先債権…………… 33

(2) 延滞債権…………… 33

(3) 3ヵ月以上延滞債権…………… 33

(4) 貸出条件緩和債権…………… 33

二. 自己資本の充実の状況…………… 45~51

ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… 35~36

(1) 有価証券…………… 35

(2) 金銭の信託…………… 35

(3) デリバティブ取引…………… 36

ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 32

ト. 貸出金償却額…………… 33

リ. 中間貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… 11

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近中間事業年度の事業概況…………… 12

□. 直近3中間連結会計年度
及び2連結会計年度の主要業務の状況…………… 13

3. 銀行及び子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況

イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書…………… 14~21

□. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… 13

(1) 破綻先債権…………… 13

(2) 延滞債権…………… 13

(3) 3ヵ月以上延滞債権…………… 13

(4) 貸出条件緩和債権…………… 13

ハ. 自己資本の充実の状況…………… 38~44

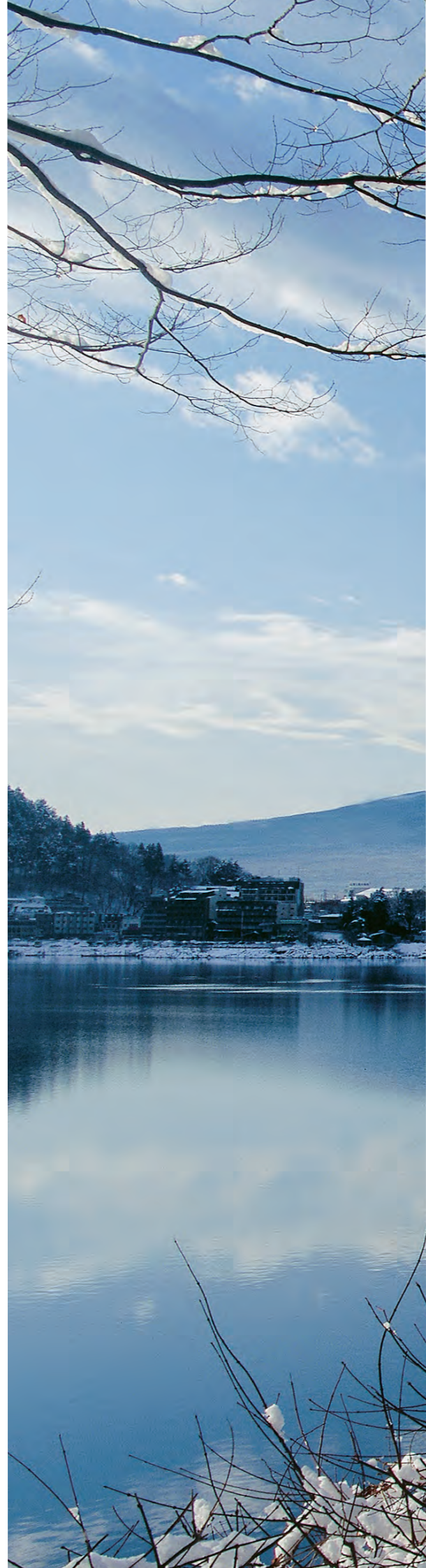
二. セグメント情報…………… 21

ヘ. 中間連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… 11

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定公表…………… 5

平成26年1月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。



色覚UD
この印刷物は色覚障がいの方に配慮し制作しています。



VOC FREE

